

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第120期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社丸運
【英訳名】	MARUWN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑原 豊
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町7番2号
【電話番号】	03(6810)9451(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 植西 祐
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期 第2四半期連結 累計期間	第120期 第2四半期連結 累計期間	第119期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
営業収益 (百万円)	22,334	22,766	47,270
経常利益又は経常損失() (百万円)	7	350	743
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半 期純損失() (百万円)	16	160	475
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	109	187	964
純資産額 (百万円)	23,118	23,908	23,856
総資産額 (百万円)	39,028	39,273	41,055
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	0.56	5.57	16.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	60.0	57.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,430	547	2,738
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,207	825	2,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,189	745	773
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	2,337	1,891	2,902

回次	第119期 第2四半期連結 会計期間	第120期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	0.37	1.66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第119期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第119期及び第120期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を適用しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国の経済は、海外経済の復調を背景に国際貨物取引が増加したものの、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ禍」という。）拡大の影響により、緊急事態宣言が発令・延長されるなど、社会および経済活動に対する制約により個人消費などが低迷し、全般的には低調に推移しました。

今後については、感染拡大防止と経済活動の活性化をバランスさせていく状況が続くことなどから、国内経済は緩やかな回復基調が維持されるものと思われまます。しかし、ワクチン接種が進展するものの、変異株の出現により感染者が増加し、経済活動が下振れする懸念があります。

物流業界においては、コロナ禍による落ち込みの反動に加え、国内景気の復調を反映した消費および生産関連貨物ともに前年同期比プラスとなり、全体的に回復基調であるものの、コロナ禍以前の水準までは戻らず、依然として厳しい状況が続いています。

このような経営環境下、当社グループは「飛躍に向けた準備期間」と位置付けた第三次中期経営計画のアクションプランの着実な実行により、中長期的な企業価値向上に取り組んでいきます。

なお、当社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用したことに伴い、以下の経営成績に関する説明は、営業収益については前年同期比を記載せずに説明しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は、回復基調にある海外経済や国内貨物輸送量の影響から、貨物輸送および海外物流において前年同期比プラスとなり、227億66百万円となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は13億90百万円の減少となりました。

経常利益は、前年の落ち込みの反動および貨物輸送、エネルギー輸送が前年同期比で大きくプラスとなり、前年同期比3億57百万円増の3億50百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期比1億77百万円増の1億60百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益となりました。

セグメント別の業績概況は、次の通りです。

《貨物輸送》

当部門においては、燃油費の上昇や自然災害の影響を一部受けましたが、コロナ禍からの需要回復により自動車関連のアルミ・銅素材の出荷が復調したことやオリンピック・パラリンピックによる特需があったことから、部門全体では増収増益となりました。

これらの結果、営業収益は137億26百万円、経常損益は前年同期比2億4百万円増の3億75百万円の経常利益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は7億25百万円の減少となりました。

《エネルギー輸送》

石油部門においては、コロナ禍からの回復により、輸送数量が前年同期比4.0%増加となりました。

潤滑油・化成品部門も同様にコロナ禍からの回復により主要顧客の輸送数量が前年同期比9.2%増加となりました。

これらの結果、営業収益は71億16百万円、経常損益は前年同期比1億41百万円増の58百万円の経常損失となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は5億23百万円の減少となりました。

《海外物流》

当部門においては、消費拡大により堅調さを維持する中国経済を背景に、高級EV関連のアルミ製品取扱量が増加となったものの、半導体不足に伴う大口顧客の輸送量減少による減益や燃油費の上昇、更には昨年の中国政府によるコロナ助成がなくなったことの影響が大きく、前年同期比増収減益となりました。

これらの結果、営業収益は9億67百万円、経常損益は前年同期比17百万円減の5百万円の経常損失となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により営業収益は1億40百万円の減少となりました。

《テクノサポート》

当部門においては、油槽所関連では一部受託契約終了に伴い減収、製油所関連では定期修繕工事等により増収となりましたが、全体として減収減益となりました。

これらの結果、営業収益は9億38百万円、経常損益は前年同期比5百万円減の28百万円の経常利益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用による影響はありません。

(2) 財政状態の状況

《資産》

当第2四半期連結会計期間末における総資産は392億73百万円となり、前期末に比べ17億82百万円減少しました。この主な要因は、現金及び預金の減少10億10百万円及び季節差等による電子記録債権、営業未収入金及び契約資産の減少8億43百万円等によるものであります。

《負債》

当第2四半期連結会計期間末における負債は153億64百万円となり、前期末に比べ18億34百万円減少しました。この主な要因は、季節差等による営業未払金の減少9億53百万円、返済による借入金の減少6億40百万円、未払金の減少1億89百万円等によるものであります。

《純資産》

当第2四半期連結会計期間末における純資産は239億8百万円となり、前期末に比べ51百万円増加しました。この主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を1億60百万円計上したことによる増加、配当金の支払による減少1億15百万円等によるものであります。この結果、自己資本比率は前期末の57.4%から60.0%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前期末に比べ10億11百万円減少し、18億91百万円となりました。

営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ8億82百万円減少し、5億47百万円となりました。この主な要因は、子会社の配当金増加による源泉税の仮払いが増加したことによるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ3億81百万円減少し、8億25百万円となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ4億44百万円減少し、7億45百万円となりました。この主な要因は、当第2四半期連結累計期間では短期借入金の減少が生じなかったこと、および長期借入金の調達を行わなかったことによる減少であります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、労務費、燃油の購入費用、車両の維持保全費用や倉庫賃借料等、また販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に車両購入や倉庫建設等の設備投資によるものであります。当社グループは事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金や金融機関からの長期借入を基本としております。また、グループの資金効率化を図るため、キャッシュ・マネジメントシステムを導入しております。なお、当第2四半期連結累計期間末における有利子負債(借入金)の残高は50億73百万円であり、現金及び現金同等物の残高は18億91百万円となっております。

2022年3月期の設備投資額については、20億57百万円を計画しておりますが、現在の自己資本比率は60.0%と厚みを増しており、その資金の調達にあたっては問題がないと考えております。また、営業強化、業務改革の一環として、基幹システム(営業系システム)の刷新を行っており、その開発費については、車両の代替資金と合わせて借入で対応していく予定としております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,965,449	28,965,449	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	28,965,449	28,965,449	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	28,965,449	-	3,559	-	3,076

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
E N E O Sホールディングス株式会 社	千代田区大手町1丁目1-2	11,041	38.22
株式会社佐藤企業	新潟市中央区東堀前通1番町345番地	5,163	17.87
佐藤 謙一	新潟市中央区	1,562	5.40
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	港区浜松町2丁目11番3号	1,240	4.29
丸運グループ従業員持株会	中央区日本橋小網町7-2	752	2.60
大樹生命株式会社 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	千代田区大手町2丁目1-1 (中央区晴海1丁目8-12)	400	1.38
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	中央区晴海1丁目8-12	388	1.34
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレー MUF G証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANA RY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (千代田区大手町1丁目9-7)	257	0.89
株式会社みずほ銀行 (常任代理人株式会社日本カスト ディ銀行)	千代田区大手町1丁目5番5号 (中央区晴海1丁目8番12号)	249	0.86
株式会社三井住友銀行	千代田区丸の内1丁目1-2	240	0.83
計	-	21,295	73.72

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 79,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,856,100	288,561	-
単元未満株式	普通株式 30,249	-	-
発行済株式総数	28,965,449	-	-
総株主の議決権	-	288,561	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	79,100	-	79,100	0.27
計	-	79,100	-	79,100	0.27

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)あります。

なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,941	1,930
受取手形	324	365
電子記録債権	423	321
営業未収入金	6,226	-
営業未収入金及び契約資産	-	5,485
棚卸資産	36	43
その他	956	1,487
貸倒引当金	1	0
流動資産合計	10,908	9,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,999	4,799
機械装置及び運搬具	3,355	3,005
土地	16,908	16,855
その他(純額)	400	491
有形固定資産合計	25,663	25,151
無形固定資産		
ソフトウェア	640	558
ソフトウェア仮勘定	644	796
その他	88	88
無形固定資産合計	1,373	1,443
投資その他の資産		
投資有価証券	2,271	2,210
繰延税金資産	200	219
その他	763	736
貸倒引当金	126	124
投資その他の資産合計	3,109	3,043
固定資産合計	30,147	29,639
資産合計	41,055	39,273
負債の部		
流動負債		
営業未払金	3,498	2,545
短期借入金	3,077	3,070
未払法人税等	39	124
賞与引当金	662	646
その他	2,610	2,259
流動負債合計	9,888	8,645
固定負債		
長期借入金	2,636	2,002
再評価に係る繰延税金負債	1,937	1,937
退職給付に係る負債	2,354	2,410
役員退職慰労引当金	48	49
資産除去債務	17	17
その他	317	301
固定負債合計	7,310	6,719
負債合計	17,199	15,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	3,077	3,058
利益剰余金	13,497	13,496
自己株式	22	22
株主資本合計	20,111	20,092
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	770	727
土地再評価差額金	2,811	2,858
為替換算調整勘定	54	34
退職給付に係る調整累計額	79	68
その他の包括利益累計額合計	3,449	3,482
非支配株主持分	295	333
純資産合計	23,856	23,908
負債純資産合計	41,055	39,273

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
営業収益	22,334	22,766
営業原価	20,949	20,929
営業総利益	1,384	1,836
販売費及び一般管理費	1,428	1,543
営業利益又は営業損失 ()	43	293
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	36	37
その他	22	33
営業外収益合計	61	74
営業外費用		
支払利息	15	12
障害者雇用納付金	4	2
その他	5	2
営業外費用合計	25	17
経常利益又は経常損失 ()	7	350
特別利益		
固定資産売却益	16	39
投資有価証券売却益	-	20
雇用調整助成金	44	-
その他	1	1
特別利益合計	62	61
特別損失		
固定資産除売却損	0	1
減損損失	-	59
新型コロナウイルス感染症関連損失	40	-
その他	6	8
特別損失合計	47	69
税金等調整前四半期純利益	8	342
法人税、住民税及び事業税	50	203
法人税等調整額	26	13
法人税等合計	23	189
四半期純利益又は四半期純損失 ()	15	152
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	1	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	16	160

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	15	152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	100	43
土地再評価差額金	-	46
為替換算調整勘定	10	21
退職給付に係る調整額	14	10
その他の包括利益合計	125	35
四半期包括利益	109	187
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	108	194
非支配株主に係る四半期包括利益	1	6

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8	342
減価償却費	1,109	1,134
減損損失	-	59
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	58	70
賞与引当金の増減額(は減少)	11	16
雇用調整助成金	44	-
損害賠償損失	6	-
売上債権の増減額(は増加)	926	809
仕入債務の増減額(は減少)	527	957
その他	46	475
小計	1,594	967
利息及び配当金の受取額	39	40
利息の支払額	14	14
法人税等の支払額	227	480
法人税等の還付額	-	33
雇用調整助成金の受取額	44	-
損害賠償金の支払額	6	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,430	547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,232	883
有形及び無形固定資産の売却による収入	23	41
投資有価証券の取得による支出	1	1
投資有価証券の売却による収入	-	21
その他の支出	38	70
その他の収入	42	66
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,207	825
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,500	-
長期借入れによる収入	1,000	-
長期借入金の返済による支出	558	640
自己株式の取得による支出	0	0
非支配株主への配当金の支払額	0	-
配当金の支払額	115	116
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	25
その他の支出	13	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,189	745
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	12
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	965	1,011
現金及び現金同等物の期首残高	3,301	2,902
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,337	1,891

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益は13億90百万円減少し、営業原価も同額減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「営業未収入金」は、第1四半期連結会計期間より「営業未収入金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱いの適用)

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(四半期連結貸借対照表関係)

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
商品及び製品	5百万円	1百万円
原材料及び貯蔵品	30	41

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	845百万円	905百万円
賞与引当金繰入額	127	127
退職給付費用	27	26
役員退職慰労引当金繰入額	8	7
貸倒引当金繰入額	0	0
減価償却費	87	104

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	2,374百万円	1,930百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	37	39
現金及び現金同等物	2,337	1,891

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年3月31日	2020年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月21日 取締役会	普通株式	115	4.0	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月4日 取締役会	普通株式	115	4.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
外部顧客への営業収益	13,294	7,192	769	1,057	20	22,334	-	22,334
セグメント間の内部営業収益又は振替高	369	351	49	0	242	1,013	1,013	-
計	13,663	7,544	819	1,057	263	23,347	1,013	22,334
セグメント利益又は損失()	170	199	12	33	9	25	32	7

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 32百万円は、各報告セグメントに帰属していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他の事業	合計	調整額 (注1)	四半期連結損益計算書計上額 (注2)
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	13,726	7,116	967	938	16	22,766	-	22,766
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への営業収益	13,726	7,116	967	938	16	22,766	-	22,766
セグメント間の内部営業収益又は振替高	413	349	42	0	213	1,019	1,019	-
計	14,139	7,466	1,010	939	230	23,785	1,019	22,766
セグメント利益又は損失()	375	58	5	28	15	354	4	350

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 4百万円は、各報告セグメントに帰属していない全社収益・費用の純額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの営業収益及び利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の貨物輸送の営業収益は7億25百万円減少、エネルギー輸送の営業収益は5億23百万円減少、海外物流の営業収益は1億40百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「その他事業」において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては59百万円であります。

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他 の事業	合計	調整額	四半期連 結損益計 算書計上 額
減損損失	-	-	-	-	59	59	-	59

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純 損失()	0円56銭	5円57銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	16	160
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純損失()(百万円)	16	160
普通株式の期中平均株式数(千株)	28,887	28,886

- (注) 1. 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失
であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないた
め記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 115百万円
(ロ) 1株当たりの金額 4円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月10日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石井 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社丸運の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。